3442-4

立川市公共下水道台帳図

3442-1	3442-2	3443-1
3442-3	3442-4	3443-3
3542-1	3542-2	3543-1

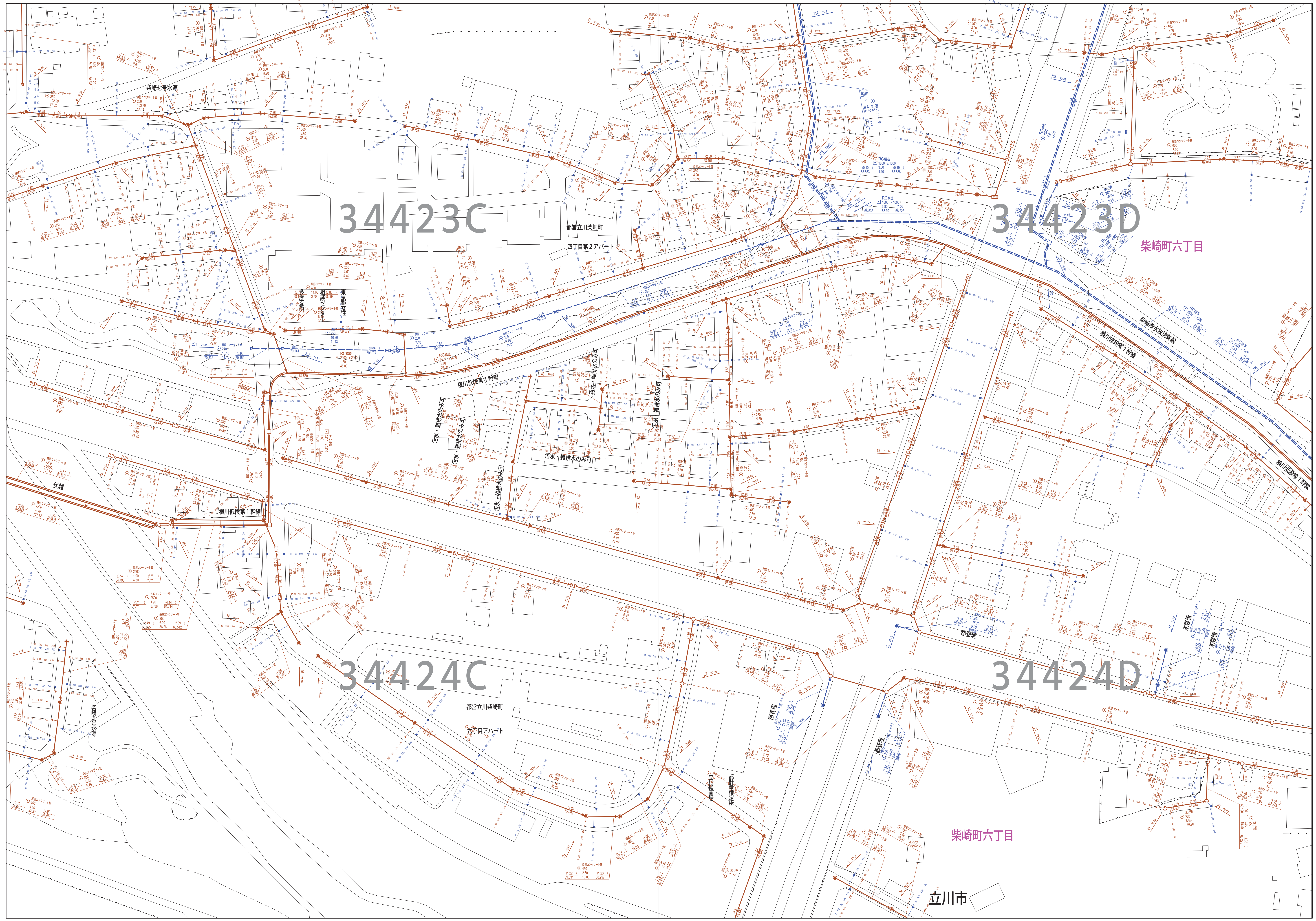
34423C
34423D
34424C
34424D
柴崎町六丁目
柴崎町六丁目
立川市
柴崎七号水源
柴崎九号水源
都営立川柴崎町
四丁目第2アパート
都営立川柴崎町
六丁目アパート
根川低段第１幹線
根川低段第１幹線
根川低段第１幹線
柴崎雨水放流幹線
汚水・雑排水のみ可
伏越
都管理
未移管
立川検量場
都計量検定所
鉄筋コンクリート管

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺　２．５００分の１地形図を利用して作成したものである。　（承認番号）５都市基交著第１号　無断複写を禁ずる。

縮尺　1/750

0
15
30
45
60
75
150
m

3442-4

	凡例	名　称
マンホール（人孔）	◉	標準　1号マンホール（内径90cm）
	○	標準　2号マンホール（内径120cm）
	◎	標準　3号マンホール（内径150cm）
	⦶	標準　4号マンホール（内径180cm）
	H5	標準　5号マンホール（内法210×120cm）
	H6	標準　6号マンホール（内法260×120cm）
	H7	標準　7号マンホール（内法300×120cm）
	⓪	組立　0号マンホール（内径75cm）
	①	組立　1号マンホール（内径90cm）
	②	組立　2号マンホール（内径120cm）
	③	組立　3号マンホール（内径150cm）
	④	組立　4号マンホール（内径180cm）
	K1	組立　矩形マンホール（内法90×60cm）
	●	組立　方円形マンホール
	T1	特殊　特1号マンホール（内法90×60cm）
	T2	特殊　特2号マンホール（内法120×120cm）
	T3	特殊　特3号マンホール（内法150×120cm）
	T4	特殊　特4号マンホール（内法180×120cm）
	コ	小型マンホール（内径30cm）
	□	特殊　特殊マンホール
	⧄	特殊　分水マンホール
	Ⓣ	特殊　円形特殊人孔
	T	特殊　矩形特殊人孔
	▣	特殊　特殊マンホール（桝使用）
	(○)	楕円　楕円形マンホール（内法120×90cm）
	(△)	楕円　楕円形マンホール（内法90×60cm）
	□○	伏越マンホール（上流）
	□	伏越マンホール（中流）
	○□	伏越マンホール（下流）
	⧄○	伏越分水マンホール（上流）
	○⧄	伏越分水マンホール（下流）
	‖○	伏越防潮扉付マンホール（上流）
	○‖	伏越防潮扉付マンホール（下流）
	☆	ダミー人孔
変化点又は結合点	▷	取入口、吐口、局外管取入部等
	▶	処理場、ポンプ所への流入部または流出部
	|	私道取入管上流部又は道路管理者区分点
	Ⓐ	空気弁
	⊠	制水弁
	Ⓓ	泥吐
	Ⓒ	点検口（清掃口含む）
	□	下流方向調整部
注）マンホール、変化点及び接合点の色は管渠と同じである。		
管渠	——>	合流枝線
	—-—->	汚水枝線
	- - - ->	雨水枝線
	- - - ->	雨水枝線（ＬＵ渠）
	- - - ->	雨水吐管（枝線）
	⇒	合流幹線
	⇒	合流幹線（市町村）
	═ = ═ =>	汚水幹線
	═ = ═ =>	汚水幹線（市町村）
	═══>	雨水幹線
	═══>	雨水幹線（市町村）
	═══>	清流復活
	═══>	雨水吐管（幹線）
	═══>	処理場又はポンプ所からの放流渠
	┼─┼─>	合流圧送管枝線
	┼─┤─>	汚水圧送管枝線
	×─×─>	雨水圧送管枝線
	⇒	合流圧送管幹線
	⇒	合流圧送管幹線（市町村）
	═ = ═ =>	汚水圧送管幹線
	═ = ═ =>	汚水圧送管幹線（市町村）
	×═×═>	雨水圧送管幹線
	×═×═>	雨水圧送管幹線（市町村）
	●─●─>	再生水管（中水道）
	——	光ファイバーケーブル連絡管
	—-—->	不明・その他
	>>>	仮取入れ管
	- - - ->	局外管
	——>	汚泥管渠（枝線）
	——>	泥吐き管（枝線）
	■═■═>	汚泥管渠（幹線）
	■═■═>	泥吐き管（幹線）
桝及び取付管	□	矩形汚水桝
	■	矩形雨水桝
	○	円形汚水桝
	●	円形雨水桝
	——	取付管（色は桝と同色である）
管渠断面	⊙	円形
	⊡	矩形
	⊙	馬てい
	⊕	背割り（円形）
	⊙	卵型
	ＬＵ	Ｌu型（U型渠）
	⊡⊡	背割り（矩形）
	⊡	複断面
	K	共同溝
	◎	鞘管
	☆	その他
	⊡	台形
	⊕ ⊡	円形複数（矩形）
	⊕ ⊙	円形複数（円形）
	⊡⊡ ⊡	矩形複数（矩形）
	⊡⊡ ⊙	矩形複数（円形）
	K ⊡	共同溝（矩形）
	K ⊙	共同溝（円形）
	⊙⊙	横二条管
	⊙	インバート築造
行政境	—-—-	都県境
	—-—-	市区境
	—-—-	町境・丁目境
その他	━ ━ ━	処理区境
		処理区名
	━ ━ ━	処理場
		処理場名
	—-—-	排水区境
	—•—○—•—	振分記号（色は管渠、人孔と同色である）
	◐	副管記号（色は管渠、人孔と同じである）
	㊕	特定事業場